

## 9. 「岡前館」地区の整備

### (1) 遺構の概要

本丸東南に位置する岡前館は根城南部家重臣岡前氏の居館跡だと伝えられている。昭和53(1978)年以降行われている現状変更に伴う遺構確認調査では、堀跡で分断された東西二つの曲輪が確認されている。曲輪内は、溝によって区画された屋敷群の存在が確認されている。屋敷群は掘立柱建物の主屋・小屋、竪穴建物、井戸跡、墓などによって構成され、根城南部家家臣団の屋敷跡と比定されている。虎口の特定はされていない。

### (2) 整備構想

今後の公有地化の進捗に応じて内容確認調査を行い、遺構の情報を集成する。また、調査成果に基づき整備内容を検討し、将来的には「史跡根城の広場」と一体的な活用を目指す。

岡前館の遺構表現は、造成地形や区画、虎口や土塁等の土木的な表現を主体とし、建築復原は想定しない。

この本格的な整備までの間、発掘調査結果に基づく解説板等を設置する。また、公有地化された土地については、簡便な舗装や地被植栽等を行い環境の保全を図る。

### (3) 整備に向けた課題

- ・既存の発掘調査成果を整理し、今後の内容解明に向けた課題を抽出する。
- ・保存活用計画に則り、公有地化を推進する。
- ・公有地化後、内容確認調査を実施し、「岡前館」地区の内容を明らかにする。



写真 123 岡前館地区



写真 124 岡前館(道路左側)、無名の館Ⅰ(道路右側)

## 10. 「沢里館・三番堀」地区の整備

### (1) 遺構の概要

本丸南端に位置する沢里館は根城南部高臣沢里氏の居館跡だと伝えられている。発掘調査歴はなく、遺構の詳細は不明であるが、曲輪外縁をめぐる堀跡や一部残る土塁が現況でも確認できる。虎口の特定はされていない。

岡前館東から南へと巡る三番堀は、城域の最も外縁に造られた幅 20m の二重堀である。三番堀東端では、根城破却（天正 20 年・1592）に伴う堀埋め立ての痕跡が確認されている。堀西端部の連続性については未確認である。

### (2) 整備構想

今後実施する調査結果により整備を検討する。

三番堀は城域の区画となる堀・土塁を主体とする範囲であり、遺構保護と共に造成地形の明瞭化、修景植栽の実施、園路設置等を想定する。また、沢里館は主に曲輪の造成地形と堀の表現を想定する。一部掘削された部分や擁壁部分の地形復原や三番堀に繋がる堀の整備等が考えられる。

また、三番堀は城域の外縁に位置することから、周辺市街地との景観的な緩衝植栽等を検討する。

### (3) 整備に向けた課題

- ・計画的に発掘調査を実施する。
- ・保存活用計画に則り、周縁地の追加指定を行う。



写真 125 三番堀



写真 126 沢里館 堀と土塁が良好に残る

## 11. 「東構」地区の整備

### (1) 遺構の概要

東構の史跡指定地内は八戸市博物館及び道路となっており、旧地形を留めていない。また、同地区東の周辺地においても昭和40年代の宅地造成に伴う盛土が厚く、現在までに遺構の検出に至っていない。「八戸城々址見取図」(昭和4年)等の資料から、東の沢までの間は緩やかな斜面地であったのではないかと考えられている。

### (2) 整備構想

八戸市博物館の史跡外への将来的な移設を検討する。移設後は史跡指定地としての環境整備を検討する。なお、館の移設に伴い発掘調査を実施し、旧地形や遺構の状況が判明した場合には、その結果に基づく整備を検討する。

### (3) 整備に向けた課題

- ・ 博物館移設の可能性について検討する。
- ・ 移設と共に、現在博物館の担う「史跡根城の広場」のガイダンス機能のあり方を検討する。



写真 127 八戸市博物館

## 12. 周辺地域の環境保全

史跡から川までの地形や川を臨む眺望、対岸から川と城館を望む景観は、曲輪配置や自然地形と一体をなし、城館期を想起させる周辺環境を形成している。一方、根城からの眺望や川と城館を望む景観を保全するという視点は、未整備の状況にある。今後は、眺望点の設置等を検討しながら、景観の重要性を広く周知し、景観保全の機運を醸成していく必要がある。

保存活用計画においては、「史跡から眺望可能な範囲」を「史跡同様に現状保存を原則とする」と定義した。この範囲においては、新たな開発に際して市民・関係機関に協力を求め、可能な限り開発を抑制するとしている（保存活用計画書 P33）。八戸市景観計画においても、史跡根城跡は歴史文化景観拠点と位置づけられ、周辺の緑地景観と一体的な保全を図る方針を定めている。

河川沿いに立地する城館の景観を保全するため、馬淵川に連なる史跡北側の宅地や河川敷について、都市計画法・河川法・八戸市景観条例等の所管課及び関係機関と協議し、景観保全を呼び掛ける体制づくりを進めていく。また、景観保全にあたっては、地域住民の生活バランスを考慮したうえで、進めていく必要がある。



写真 128 根城大橋から史跡を望む

### 13. 関連文化財との有機的な整備活用計画

史跡根城跡と関連する文化財としては、八戸市博物館で常設展示されている出土品がある。このほか、根城を築城したと伝えられる南部師行が再興し、根城南部氏による流鏑馬奉納が行われた櫛引八幡宮がある。本殿・旧拝殿・南門など5棟が重要文化財（建造物）に指定されているほか、赤糸威鎧兜大袖付（附唐櫃）・白糸威褌取鎧兜大袖付（附唐櫃）の2領の鎧が国宝に指定されている。また、城館期に勧請され、のちに沢里館に移された隅の観音堂は、糠部三十三観音の一つとして現在も信仰を集めている。

これらの文化財は、八戸市の歴史遺産として観光活用が図られている。今後、史跡内や八戸市博物館の展示を通して南部氏・根城との関連性についてより広く周知していく必要がある。

また、八戸市内に残る南部氏ゆかりの城館として、根城南部氏の重臣である新田氏の城館である新井田古館遺跡・新田城、南部氏の一族櫛引氏の城館である櫛引城など多くの城館が残されている。これらの城館は未指定であり、現状は多くが民有地となっている。開発対応に伴って実施された発掘調査資料は、八戸市博物館・八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館が所蔵している。

今後、根城の調査研究を進めていく中で、関連城館として調査成果の整理集成及び出土品の公開活用、各城館や関連文化財を含めたパンフレットの作成等を進めていく必要がある。



図 19 八戸市観光ガイドブック「八戸満喫旅」（八戸市商工労働観光部観光課発行）より

## 14. 整備に必要となる調査などに関する計画

### (1) 発掘調査

整備工事に伴う遺構確認調査と、史跡の内容確認調査からなる。整備工事に伴う遺構確認調査は、工事の進捗に伴い随時実施する。また、岡前館及び沢里館・三番堀は、旧地形や地割、虎口の所在、また各曲輪の成立年代などが不明であるため、内容確認調査を実施する。絵画史料や野帳、地籍図等各種資料の調査を合わせて実施し、史跡の内容解明に努める。

#### ①整備工事に伴う調査

「史跡根城の広場」地区の既存建造物等の再整備に伴う地下構造の改修や、中館・東善寺館・無名の館Ⅰ・Ⅱの未調査部分の整備工事を実施する際には、遺構確認調査を実施する。遺構保護の前提の下、工事内容を決定する。

#### ②史跡の内容確認調査

##### ・三番堀・沢里館

現在は未調査であるので、計画的に内容確認調査を行う。この調査では、三番堀を優先して行い、その後に沢里館とする。

##### ・岡前館

現在までの発掘調査結果を再整理する。公有化後、計画的な内容確認調査を検討する。

### (2) 防災対策に関わる調査

復原建物の防災対策として、文化財建造物に準じた耐震補強と防火対策の強化を検討する必要がある。主殿の屋根替の機会に合わせ、これらの対策を実施するために、先行して耐震診断調査と耐震設計、防火設備の設置に係る調査を行う。調査結果を踏まえた対策を行うほか、防災マニュアルを作成し、復原建物の保護と来場者の安全確保に努める。

## 15. 公開・活用計画

史跡根城跡の第2次整備は、整備済み地区の公開・活用と並行して実施する。整備の過程や最新情報は随時公開していく。また、これまでの活用のあり方や諸課題の解決を図る。

復原建造物の再整備においては、工事中の現場公開と情報発信だけでなく、市民参加による維持管理・改修メニューを検討するなど、市民と共に史跡根城跡を守り伝えていく機運の醸成を図る。

改修・追加整備を行う園路動線は、城館としての魅力を伝えることのみを目的とするのではなく、散策や自然観察と合わせて活用できるよう、各種団体の協力や有識者の指導を受けながら、案内パンフレットや案内板を整備する。あわせて、指定地内に生息している昆虫や動植物・景観など、様々な分野の活用メニューを開発していく。

案内板・説明板・解説パンフレット等については、最新の知見や研究成果を踏まえ、内容を更新する。また、スマートフォンやタブレット等ICTを活用した史跡理解の促進に努める。

現在の活用事業は、八戸市博物館・史跡根城の広場指定管理者のほか、関係団体である根城史跡保存会・根城史跡ボランティアガイドグループの協力により実施されている。今後の活用は、関係団体のみならず多様な外部団体・地域住民との連携をめざしていくものとし、活用事業が継続的に実施できる仕組みづくりも含めた整備を行う。

今後想定される活用内容として、以下のようなものがある。

### ①教育への活用

史跡根城跡が学区内となる小中学校と連携した活用事業を実施する。子どもガイド等の育成や史跡根城跡を題材とした歴史学習の支援強化、高等学校・大学と連携した広報周知活動や活用教材の作成などを検討する。

### ②生涯学習としての活用

各種団体や有識者の協力の下、散策・自然観察等の活用メニューやパンフレット等の作成を行う。作成する活動そのものも、生涯学習の一環として位置づけ、市民参加による活用を推進する。

### ③地域づくり・街づくりとしての活用

地区町内会や市民と共に史跡を守り伝えていくため、市民参加による維持管理・改修メニューを開発する。

### ④観光ニーズへの対応

諸施設の多言語化案内対応に合わせ、各種パンフレット等の更新や、外国人対応可能なガイドの育成を行う。また、動植物・昆虫・景観などの要素や、根城と根城南部氏をテーマにした歴史小説等を活かした活用も検討するなど、ニーズの把握と対応を実施する。

### ⑤幅広い情報発信

整備と活用の過程や成果を随時発信していく。また、ホームページ・SNS等の運用や周知のあり方についても検討を行う。

## 16. 管理運営計画

史跡根城跡の管理団体は八戸市であり、市の関係課、関連団体、地域住民、学識経験者との連携により、文化庁・青森県の指導助言のもとに運営している。また、「史跡根城の広場」の管理運営には指定管理者制度を導入している。今後ともこの体制を維持しつつ、再整備に合わせ、さらに活発な活用に向けて体制の強化を図る。

### ①運営体制の再整備

管理運営に参加する行政と市民、関連団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に補完しあいながら一体となって各種の活用事業に取り組む体制づくりを目指す。

- ・八戸市教育委員会

管理主体として、各種施策の方針を定め、関係部局や関係団体、地域住民との連携を図る。

- ・市の関係課

土木・建築・景観等の関係課であり、建造物や造成地形、設備器具等の新設・改修や維持管理、景観形成等に関する技術的な協力を行う。

- ・関係団体

既存団体として根城史跡ボランティアガイドグループ及び根城史跡保存会がある。指定管理者は施設の管理運営や、各種活用事業を実施する。

- ・地域住民

生活環境のなかに史跡根城跡がある立地を活かし、史跡に関する情報を共有する。また、今後の担い手として史跡の保存活用と環境保全への協力体制を構築する。

- ・史跡根城跡整備活用検討委員会

各種計画の策定や事業の執行にあたって検討を行い、指導助言する。また執行中あるいは完了した事業の効果を検証し、適正化に向けた指導助言を事務局に対し行う。

- ・文化庁・青森県

各種事業の計画に対し、事務局に指導助言を行う。

### ②関係団体の育成と活動支援

活動の多様化と活発化によって地域住民や市民の活動参加への機運醸成を目指す。より多くの団体の活動参加を促す。また、シビックプライドの醸成と歴史的景観保護に対する理解の深化を目標に、関係団体の育成と支援を実施する。

- ・積極的な情報発信と史跡保存に関する周知活動を行うことにより、広く支援を求める。

- ・関係団体の各種活動に対する支援制度を設定する。

- ・既存団体である根城史跡ボランティアガイドグループ及び根城史跡保存会に加えて、保存と活用に資する新規の団体の育成を検討する。

### ③地域との協働による活用

多様な側面から史跡の魅力を発見し、さらにこれを発展させていくことを目指す。地域振興などの視点も取り入れた地域協働による活用を促進する。

市民や関係団体・関係機関・民間企業等と連携し、地域と一体となって相互に発展可能な活用方法を検討する。



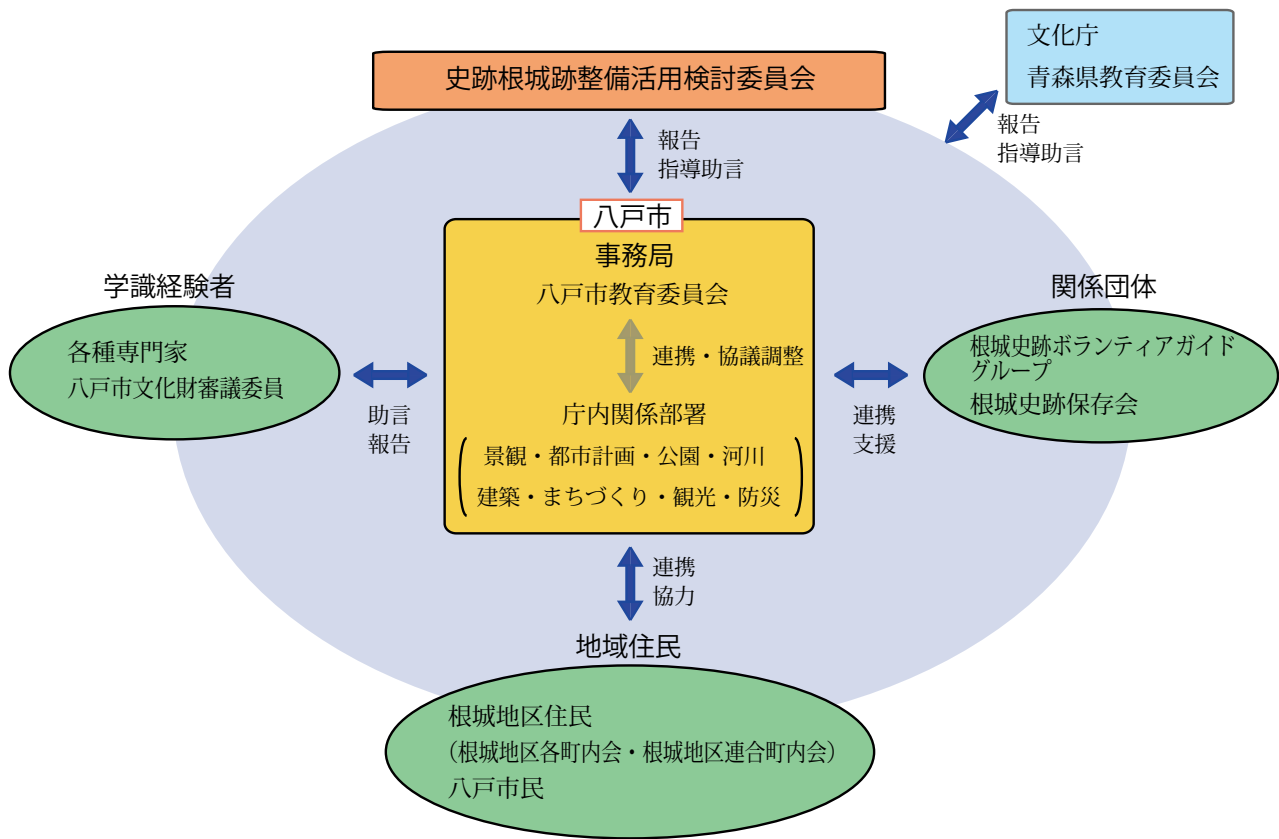


図 20 運営体制図

## 17. 事業計画

史跡根城跡第2次整備事業は、本整備基本計画策定後、翌年度に整備基本設計を行う。その後整備実施設計を行い、整備工事を行う。なお、来場者の安全確保の観点から、緊急度の高い復原建造物の再整備については、基本設計・実施設計と並行して実施することとし、整備基本設計・実施設計は復原建造物以外を対象として行う。復原建造物については、当初設計を基本としつつ、長寿命化や現在抱える課題解決を見据え、文化庁・青森県教育委員会・有識者の指導を受けながら改修設計を行う。

短期計画（令和2～6年度）においては、整備基本設計・実施設計と共に緊急度の高い復原建造物や園路・案内施設の改修を行い、来場者の安全確保を最優先とする。また、中期計画中に実施する主殿屋根葺替に合わせて行う耐震補強及び防火設備工事の必要性を検証する。

中期計画（令和7～11年度）においては、よりよい利活用をめざした新規園路等の整備や施設の長寿命化のための改修を実施する。改修サイクルは「史跡根城の広場」地区の整備（P45）に示したとおり、損傷が軽微な段階で改修を行う。あわせて、公有化・整備のための確認調査を実施し、未整備地区の整備方針を検討する。

長期的には、未整備地区の整備及び八戸市博物館の史跡外への移転について検討する。これからの整備過程を随時発信していくと共に、活用事業の見直しや市民参加の体制づくりを進めていく。

### 事業内容

#### ●整備事業

短期計画：緊急度の高い復原建造物の改修

園路・案内施設等整備（バリアフリー化・多言語解説と案内への対応）

主殿屋根改修に向けた耐震診断・設計、防火設備の検証

中期計画：主殿屋根改修

復原建造物改修（老朽化対応・長寿命化に合わせ順次）

発掘調査成果に基づく未整備地区の整備方針検討（第2次整備基本計画改訂）

長期計画：復原建造物改修

発掘調査成果に基づく未整備地区の整備

八戸市博物館移設について検討

#### ●活用事業

再整備工程にあわせた活用メニューの開発

関係団体や学校教育等と連携した新規活用事業の開発

既存活用事業の見直し・拡充

#### ●発掘調査事業

短期計画：内容確認調査計画準備・協議・策定、調査実施。整備に伴う調査実施。

中期・長期計画：確認調査成果の整理、新規調査計画の策定、調査実施。

#### ●公有化事業

短期計画：公有化計画策定準備、策定、事業化

中期・長期計画：計画に基づく「岡前館」地区公有化

#### ●整備推進体制

八戸市博物館が事務局となり、学校教育・社会教育・関連団体・地域との連携のもと、整備を推進していく。あわせて、根城の発掘調査成果をもとに関連城館を含む中世城館の調査研究を行い、その成果を継続的に発信していく。八戸市博物館は整備と共に中世城館研究・発信の拠点となる役割を果たす。

表 26 事業計画スケジュール（案）

| 年度<br>(令和) | 年度<br>(西暦) | 事業   | 整備事業   | 活用事業  | 発掘調査  | 公有化                             |         |
|------------|------------|------|--|---|---|---------------------------------|---------|
| 2          | 2020       | 短期計画 | 整備基本設計（短期・中期）  | 復原建造物改修<br>・旧八戸城東門袖堀  | 活用メニューの開発・実施  | 調査計画準備・協議後、内容確認調査<br>整備に伴う調査：随時 | 公有化計画準備 |
| 3          | 2021       |      | 整備実施設計（短期・中期）<br>主殿耐震診断・設計<br>防災設備調査                     | 復原建造物改修<br>・西門<br>・板塀改修<br>園路整備                             |   |                                 | 公有化計画準備 |
| 4          | 2022       |      | 主殿耐震診断・設計<br>防災設備改修設計                                    | 復原建造物改修<br>・中馬屋<br>園路・案内施設等整備<br>・料金所更新                     |   |                                 | 公有化計画作成 |
| 5          | 2023       |      | 主殿耐震診断・設計  | 復原建造物改修<br>・上馬屋<br>・板塀改修<br>園路・案内施設等整備                      |   |                                 | 公有化事業開始 |
| 6          | 2024       |      | 主殿耐震診断・設計  | 復原建造物改修<br>・板塀改修<br>園路・案内施設等整備<br>・下町四阿<br>・平面表示撤去<br>・井戸撤去 |   |                                 |         |
| 7～11       | 2025～2029  |      | 中期計画   | 最終年度：第2次整備<br>基本計画改訂  | 復原建造物改修<br>・主殿屋根替<br>・旧八戸城東門屋根替<br>・主殿板倉屋根替<br>・納屋屋根替<br>・奥御殿板蔵屋根替<br>・東門改修<br>・北門改修<br>・平面表示設置<br>・井戸設置<br>展示改修<br>防災設備改修<br>園路・便益施設整備<br>・北側園路<br>・ボランティアガイド<br>ハウス改修 |                                 |         |
| 12～21      | 2030～2039  | 長期計画 | 初年度：整備基本設計（長期）<br>次年度：整備実施設計（長期）<br>最終年度：第3次整備<br>基本計画策定 | 復原建造物改修   |   |                                 |         |

## 18. 完成予想図





本丸搦手虎口整備イメージ

asakaka

## 19. パブリックコメント

史跡根城跡第2次基本計画策定にあたり、パブリックコメントを実施した。基本計画の概要をまとめた資料を市の公共機関やホームページなどで公開し、広く意見を募った。

その結果、1名の方から貴重なご意見をいただいた。意見内容は、「整備計画へ反映する意見」・「市の考え方と合致する意見」・「その他の意見」に分けて本計画に反映した。

実施期間：令和元年12月26日～令和2年1月15日

意見提出方法：記入様式（任意・所定）による持参、郵送、FAX、電子メール

縦覧場所：八戸市庁本庁舎・別館案内、南郷事務所、各公民館、各市民サービスセンター、  
八戸ポータルミュージアムはっち、是川縄文館、八戸市博物館、八戸市立図書館、  
八戸市博物館ホームページ

寄せられた意見数：11件、提出者数：1名

意見の内容と八戸市の考え方：下表のとおり

### ●計画へ反映した意見

| No                               | 意見概要   | 八戸市の考え方   |
|----------------------------------|--|---|
| 5. 第2次整備基本計画 (2) 個別計画 ●案内・解説施設計画 |  |   |
| 1                                | 根城（博物館前）のバス停留所（上り下り両方）に博物館への地図を設置すべきと考えます。           | 7. 史跡根城跡第2次整備基本計画（2）個別計画●動線計画<br>来場者の動線としては、引き続きバス停から徒歩で指定地内へ至る動線を使用します。ご意見についてはバス事業者と協議を行い、設置を検討します。   |
| 5. 第2次整備基本計画 (2) 個別計画 ●植栽計画      |  |   |
| 2                                | 桜の名所にするべく、弘前城のような堀を作って、花びらが堀を埋め尽くすなど写真映えする整備をしてみたいか。 | 2. 計画地の現状（2）根城の研究と発掘調査<br>15. 公開・活用計画<br>発掘調査により、根城の堀跡は常に水を溜めない空堀であったことがわかっており、調査成果を踏まえた遺構表現及び地下遺構保護の観点から新たに堀を作ることは困難です。写真映えについては、動植物・昆虫・景観など様々な資産の活用方法のひとつとして、ビュースポットの設置を検討していきます。 |
| 6. 事業計画 ●整備事業                    |  |   |
| 3                                | えんぶり鑑賞会に車椅子用の鑑賞エリアがなく、設置するべきだと思います。                  | 5. 既設整備施設の現状と課題（1）「史跡根城の広場」地区<br>6. 基本方針（1）基本理念<br>より多くの人々が利用しやすい施設へ向けた整備のひとつとして、バリアフリーを推進していきます。ハード面だけでなく、さまざまな活用メニューにおいても、実施主体と協議しながら、対応に努めていきます。                                 |

●市の考え方と整合していた意見

| No | 意見概要  | 八戸市の考え方   |
|----|---|---|
| 3. | 現状と課題 <ソフト面の課題>外国人客に対応した多言語化  |   |
| 4  | スマートフォンアプリによる多言語ガイドを実施してはどうでしょうか。<br>アプリにはガイドのほかに周遊機能やイベント通知・割引チケットも担ってはいかがでしょうか。 | 7. 史跡根城跡第2次整備基本計画（2）個別計画●案内・解説施設計画<br>タブレットやQRコード等のデジタル技術の導入を検討することとしています。具体的な内容・手法については、いただいたご意見を参考に、検討していきます。 |
| 6. | 事業計画 ●整備事業  |   |
| 5  | 「護摩堂跡」は、石碑はあるが草刈りがされず足を踏み入れられないので整備して欲しいです。                                       | 5. 既設整備施設の現状と課題（1）「史跡根城の広場」地区<br>16. 管理運営計画<br>「史跡根城の広場」地区は指定管理により草刈りや植栽管理を実施しています。いただいたご意見を踏まえ、適切な管理を行っていきます。  |

●その他の意見

| No | 意見概要  | 八戸市の考え方  |
|----|---|--|
| 4. | 基本方針  |  |
| 6  | 西ノ沢は流鏝馬などのイベントができるように整備してはどうでしょうか。<br>また、木材による遊歩道を設けて湿原の植物を楽しめるようにしてはどうでしょうか。 | 8. 「史跡根城の広場」地区の整備（6）斜面地等の遺構保護<br>（7）動線整備<br>西ノ沢は、自然の沢を利用したと考えられています。本計画では、斜面地の遺構保護や本丸から西ノ沢へ至る園路整備を行います。園路は自然要素の多い景観に調和する土系舗装やウッドチップ舗装を検討していきます。    |
| 7  | 岡前館の公有化後は室町～江戸初期の城下町風に整備し、名産品店・飲食店・温泉施設・宿泊施設を整備して貸し出し、収益を整備につなげてはどうでしょうか。     | 7. 史跡根城跡第2次整備基本計画（1）全体計画<br>岡前館は、本計画内では積極的な建物復原を行わない地区と位置づけています。公有化の進展に合わせて発掘調査を実施し、内容解明を進めていきます。<br>今後の整備内容については、発掘調査によって地区の特性を明らかにしたうえで、検討を行います。 |
| 5. | 第2次整備基本計画（1）全体計画 ●  | 「根城の広場」地区  |
| 8  | 中館は薪能や大名行列などの集客イベントがしやすいように整備しなおしてはどうでしょうか。                                   | 7. 史跡根城跡第2次整備基本計画（1）全体計画<br>中館は、芝生を基本とした多目的活用区間として引き続き利用していきます。  |
| 5. | 第2次整備基本計画（2）個別計画 ●植栽計画  |  |
| 9  | 電線を地中化してライトアップできるようにし、さくらまつりを夜まで拡張して観光客・地域住民に満足してもらうのはいかがでしょうか。               | 5. 既設整備施設の現状と課題（5）管理・便益施設（照明）<br>15. 公開・活用計画<br>現在、必要最小限の屋外照明を設置しています。いただいたご意見を参考に、様々な分野や事業主体による活用を検討していきます。                                       |

| No            | 意見概要   | 八戸市の考え方   |
|---------------|--|---|
| 6. 事業計画 ●整備事業 |  |   |
| 10            | <p>根城南部氏 21 代当主清心尼を扱った「かたづの！」を映像化し、本丸の建物をロケ用に改修、ロケ地として集客につなげてはいかががでしょうか。</p> | <p>4. 第 2 次整備に向けた現状と課題<br/>6. 基本方針（1）基本理念<br/>15. 公開・活用計画</p> <p>本丸の建物群は、安土桃山時代の建物配置を基に復原しており、「かたづの！」に描かれた江戸時代初めとは建物配置が異なっています。整備対象の時期や建物配置は引き続き現在の整備内容を踏襲するため、変更は困難です。漫画版「かたづの！」では、現在の本丸の建物をモデルとしています。いただいたご意見を参考に、様々な分野の活用のひとつとして、検討していきます。</p> |
| 11            | <p>建物の外壁を白壁に変更し、プロジェクトンマッピングなどのイベントを行ってはいかががでしょうか。</p>                       | <p>5. 既設整備施設の現状と課題<br/>15. 公開・活用計画</p> <p>根城跡の整備建物は、発掘調査成果や現存建物・絵巻物などに基づいて復原されています。遺構・遺物の検討から白壁への変更は困難です。プロジェクトンマッピングについては、いただいたご意見を参考に、デジタル技術を用いた様々な活用メニューのひとつとして検討していきます。</p>   |



# 史跡根城跡第2次整備基本計画概要

# 中世から近世にかけて約300年間にわたる根城南部氏の北奥羽支配の拠点

## 1. 計画策定の目的

史跡根城跡は、昭和52年度に策定された「史跡根城跡保存管理計画」を踏まえ、昭和58年度に作成した「史跡根城跡整備基本設計書」に基づいて整備・活用されてきた。

しかし、根城跡を取り巻く環境や社会情勢の変化により、地域住民や市民とともに積極的な活用を図ることが求められている。また、往時の姿を伝えるために復原された建造物群は、老朽化により、改修や長寿命化が必要になっている。

本計画では、平成30年度に改定された「史跡根城跡保存活用計画（改訂版）」に基づき、史跡の本質的価値を保護しつつ、子どもから高齢者までさまざまな方が利用しやすい史跡公園をめざし、「史跡根城の広場」の再整備方針、未整備地区の整備方針を定める。

## ●計画期間

20年間（令和2年～令和21年）とする。

令和2～6年を短期計画（5か年）、令和7～11年を中期計画（5か年）、令和12～21年を長期計画（10か年）とする。

ただし、今後の社会情勢の変化や整備の進捗を踏まえ、中期計画の最終年度を別途に計画を改訂する。

| 年度(令和) | 年度(西暦) | 事業      | 計画           |
|--------|--------|---------|--------------|
| 2      | 2020   | 第2次整備計画 | 計画           |
| 3      | 2021   |         |              |
| 4      | 2022   |         |              |
| 5      | 2023   |         |              |
| 6      | 2024   |         |              |
| 7      | 2025   | 中期計画    | 計画           |
| 8      | 2026   |         |              |
| 9      | 2027   |         |              |
| 10     | 2028   |         |              |
| 11     | 2029   |         |              |
| 12     | 2030   | 長期計画    | 第2次整備計画（改訂版） |
| 13     | 2031   |         |              |
| 14     | 2032   |         |              |
| 15     | 2033   |         |              |
| 16     | 2034   |         |              |
| 17     | 2035   |         |              |
| 18     | 2036   |         |              |
| 19     | 2037   |         |              |
| 20     | 2038   |         |              |
| 21     | 2039   |         |              |

▼ 第3次整備計画策定

計画期間

## 2. 史跡の概要

指定年月日: 昭和16年(1941)12月13日(平成23年追加指定)

種別: 史跡

名称: 根城跡

所在: 八戸市大字根城字根城ほか

指定面積: 183,105.79㎡、公有化率約75%

指定基準: 史跡の部二

管理団体: 八戸市



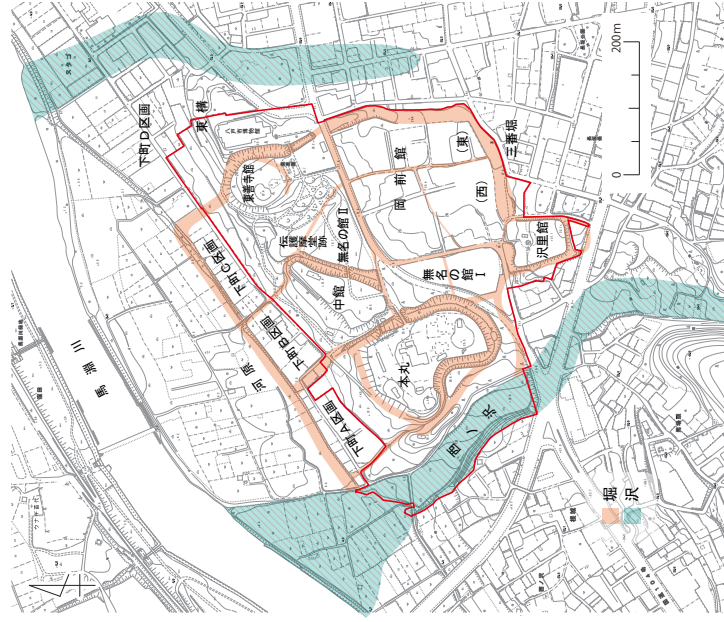
史跡指定範囲

- 本質的価値を構成する要素  
地形、曲輪配置、城館期の遺構・遺物、調査研究成果
- 本質的価値に準じる要素  
城館期の復原施設・平面表示



## ●本質的価値

- ・中世から近世にかけて約300年間、根城南部氏（八戸氏）が北奥羽地方支配の拠点として機能した城館跡である。
- ・根城に係る遺構や立地する地形の保存状態が良好であり、文献記録の希少な当該地域において、北奥羽一帯に大きな影響を与え続けた根城南部氏の実態と中世城館の特性を考察するうえできわめて重要である。
- ・発掘調査成果の蓄積により、城館期の自然地形、複雑な堀割や新たな曲輪の発見、中核となる主殿の規模と変遷過程等の内容が把握された。これらは従来考えられてきた自然地形や城館の構えと異なるものである。
- ・「史跡根城の広場」は史跡の本質的価値をわかりやすく伝える役割を担うだけでなく、史跡の保存・管理・活用の機能を果たしている。



根城の曲輪配置

### 3. 現状と課題

#### ●第1次整備の概要

本丸内は、城館の往時を復原した野外博物館と位置づけ、発掘調査成果に基づいた建物等を復原した。

整備後に本丸内にプレハブ料金所、東構地区に仮設ポランティアハウスを設置した。

- 第1期：昭和60年～平成6年 「史跡根城の広場」 整備  
(本丸内復原建物、便益施設、案内施設、各種防災設備等)
- 第2期：平成7年～10年 植栽  
(シダレザクラ、実のなる木、葉草園等を整備)
- 第3期：平成16年～27年 法面保護、樹木間伐による景観改善、復原建物一部改修・園路改修

#### 「史跡根城の広場」地区（本丸・中館・東善寺館・無名の館Ⅱ・西ノ沢）

整備の中心をなす地区であり、復原建物は史跡の本質的価値をわかりやすく表現する役割を果たしている。

##### <ハード面の課題>

復原建造物の経年劣化による腐朽・損傷が進行している。

改修と合わせた長寿命化や持続可能な形態への見直しが必要である。

耐用年数に合わせた各種機械設備の更新が必要である。

園路のバリアフリー化と回遊性を高める園路・案内板整備が必要である。

整備後に設置した仮設建物と復原建物による景観との調和が課題である。

##### <ソフト面の課題>

外国人客に対応した多言語化がなされていない。

継続的な活用の取り組み、活用の担い手育成が課題となっている。



本丸中馬屋 屋根の雨漏りが進行



本丸料金所 景観と調和しない



本丸主殿 屋根材の劣化が目立つ



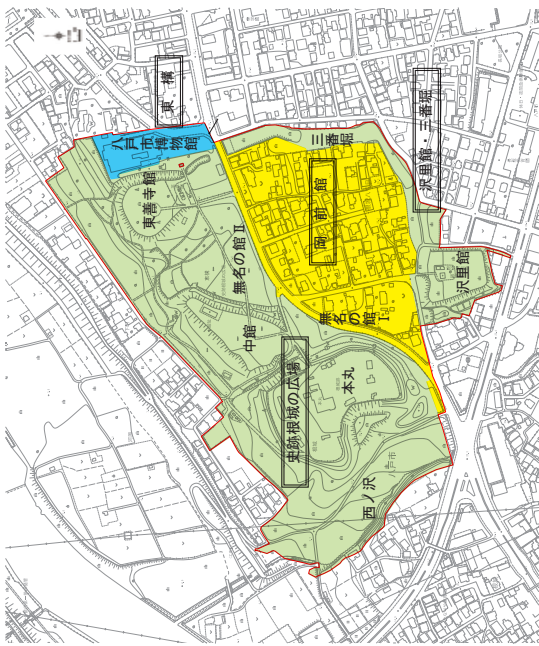
解説板 日本語表記のみ

#### 「沢里館」・「三番堀」地区

大半が公有化されているが、発掘調査がほとんどされておらず、未整備である。計画的な発掘調査による内容解明を行ったうえで、整備内容を検討する必要がある。



沢里館 堀や土塁が良好に残る



整備区分図

#### 「岡前館」地区（岡前館・無名の館Ⅰ）

大半が民有地であり、宅地化している。部分的な発掘調査は行われているが、全容は未解明である。

土地の利用状況や地域住民の生活環境に配慮しながら、公有化を進め、整備・活用を図る必要がある。



八戸市博物館

#### 「東構」地区（八戸市博物館）

八戸市博物館は、史跡根城跡のガイダンス施設を兼ねる。

現在の研究状況に即した展示の更新や多言語化が課題。

建物自体が史跡の本質的価値に直接つながるものではないことから、史跡外への将来的な移設を検討する必要がある。

～地域住民や市民、国内外の観光客など人々が集う史跡公園～

4. 基本方針
  - ① 「史跡根城の広場」を整備の中核として維持すると共に、既存施設の再整備や未整備の西ノ沢地区整備により、根城の価値をさらにわかりやすく伝え、活用を図る。
  - ② 「沢里館・三番堀」は、「史跡根城の広場」と一体的な整備を目指して、調査研究を推進する。
  - ③ 「岡前館」は将来的に「史跡根城の広場」と一体的な整備を目指して、公有化と調査研究を推進する。
  - ④ 「東構」は当面は現状の八戸市博物館をガイダンス施設として維持する。将来的には博物館の史跡外への移設も視野に検討する。
  - ⑤ 史跡内を横断している国道の取り扱いについて検討・協議する。
  - ⑥ より多くの方々による幅広い活用を見据えた整備とし、地域住民や教育機関・各種団体等との連携による活用を図る。

5. 第2次整備基本計画

(1) 全体計画：地区ごとの計画・方向性

「史跡根城の広場」地区：

本丸を復原建物による野外博物館、中館・東善寺館を多目的活用空間とした第1次整備のあり方を踏襲し、引き続き根城の整備活用、管理運営の中核として活用する。曲輪の形状や地形を体感できる動線整備を行う。改修は、現状において来場者の安全と劣化の状況から緊急度の高いものを優先して行う。

「沢里館・三番堀」地区：積極的な建物復原は行わない。計画的な発掘調査による内容解明を進め、地形復元や植栽を検討する。

「岡前館」地区：積極的な建物復原は行わない。公有化計画の策定と計画的な公有化を推進。公有化の進捗に合わせ、発掘調査による内容解明を行う。

「東構」地区：八戸市博物館の将来的な移設について検討を行うが、本計画期間内ではガイダンス機能を引き続き維持する。休憩場所や交流機能の追加も検討する。

(2) 個別計画：各要素ごとの計画

●復原建物・遺構表示施設計画：

既存の整備施設を将来にわたって維持するものとし、経年劣化対応と長寿命化を踏まえて改修する。改修時には研究状況に応じた検証を行い、整備に反映させる。本丸主殿は、屋根改修と合わせて耐震性・防災体制を強化する。

●遺構保護の計画：斜面地の表土流出について経過観察を行い、必要に応じた保護対策を行う。

●公開活用施設計画：利用状況を踏まえ、史跡景観との調和を原則として維持・改修する。改修にあたってはバリアフリー化をめざす。

●案内・解説施設計画：研究の進展による内容の更新や多言語化を行うほか、デジタル技術の導入を検討する。未整備地区についても、調査成果を踏まえて内容・工法を検討し順次設置する。

●植栽計画：

既存整備範囲は景観保全を目的とした樹木管理を行う。遺構保護に留意しつつ、曲輪の形状や地形が顕在化するよう、除間伐を行う。



史跡根城跡第2次整備計画図

事業計画スケジュール(案)

| 年度(令和) | 年度(西暦) | 事業                 | 整備事業                    | 発掘調査               | 公有化     |
|--------|--------|--------------------|-------------------------|--------------------|---------|
| 2      | 2020   | 短期計画               | 整備基本設計(短期・中期)           | 調査計画準備・協議          | 公有化計画準備 |
| 3      | 2021   |                    | 整備実施設計(短期・中期)、主殿耐震診断・設計 | 調査計画準備・協議          | 公有化計画準備 |
| 4      | 2022   |                    | 主殿耐震診断・設計               | 調査計画準備・協議          | 公有化計画準備 |
| 5      | 2023   |                    | 主殿耐震診断・設計               | 調査                 | 公有化事業開始 |
| 6      | 2024   |                    | 主殿耐震診断・設計               |                    |         |
| 7      | 2025   |                    | 中期計画                    | 復原建造物改修、園路・案内施設等整備 |         |
| 8      | 2026   | 復原建造物改修、園路・案内施設等整備 |                         |                    |         |
| 9      | 2027   | 復原建造物改修            |                         |                    |         |
| 10     | 2028   | 復原建造物改修            |                         |                    |         |
| 11     | 2029   | 長期計画               | 第2次整備基本計画改訂             |                    |         |
| 12     | 2030   |                    | 整備基本設計(長期)              |                    |         |
| 13     | 2031   |                    | 整備実施設計(長期)              |                    |         |
| 14     | 2032   |                    |                         |                    |         |
| 15     | 2033   |                    |                         |                    |         |
| 16     | 2034   |                    |                         |                    |         |
| 17     | 2035   |                    |                         |                    |         |
| 18     | 2036   |                    |                         |                    |         |
| 19     | 2037   |                    |                         |                    |         |
| 20     | 2038   | 第3次整備基本計画準備        |                         |                    |         |
| 21     | 2039   | 第3次整備基本計画策定        |                         |                    |         |

6. 事業計画

●整備事業

短期計画：緊急度の高い復原建造物の改修  
園路・案内施設等整備(バリアフリー化・多言語化)  
主殿屋根改修に向けた耐震診断・設計

中期計画：主殿屋根改修  
復原建造物改修

(老朽化対応・長寿命化に合わせ順次)  
発掘調査成果に基づく未整備地区の整備方針検討  
(第2次整備基本計画改訂)

長期計画：復原建造物改修  
発掘調査成果に基づく未整備地区の整備

八戸市博物館移設について検討

●発掘調査事業

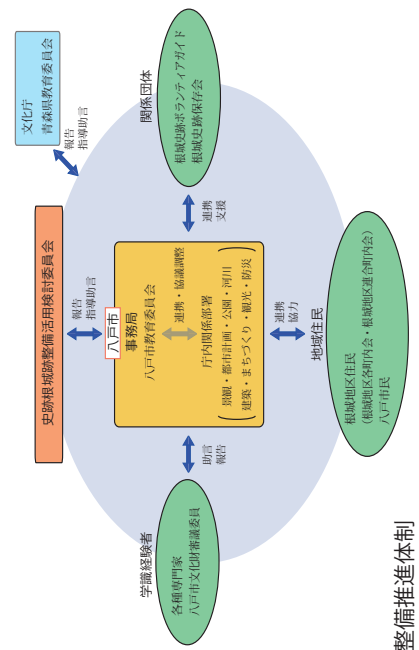
短期計画：調査計画準備・協議・策定、発掘調査  
中期計画：発掘調査成果の整理、調査計画の策定、発掘調査  
長期計画：発掘調査成果の整理、調査計画の策定、発掘調査

●公有化事業

短期計画：公有化計画策定準備、策定、事業化  
中期計画：計画に基づく「岡前館地区」公有化  
長期計画：計画に基づく「岡前館地区」公有化

●整備推進体制

八戸市博物館が事務局となり、学校教育・社会教育・関連団体・地域との連携のもと、整備を推進していく。あわせて、根城の発掘調査成果をもとに幅広く中世城館の研究を展開し、その成果を継続的に発信していく。八戸市博物館は整備とともに中世城館研究・発信の拠点となる役割を果たす。



整備推進体制